鹿児島県立鹿児島東高等学校いじめ防止基本方針

いじめゼロ, みんな 仲良く 明るい学校

【いじめ防止対策委員会】

【内容】・年間を通した取組等に対する検討

年間活動の検証,次年度に向けての計画 の作成

【構成】校長,教頭,生徒指導主任,学年主任,養護教諭,該当生徒の正副担任,教育相談係,外部専門家

PTAとの連携

- ·学級PTA
- 学年PTA
- ・PTA総会・理事会

学校の取組

〇発達支持的生徒指導

生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つよ うな人権教育や市民性教育を通じた働きかけ。

〇課題未然防止教育

HR活動等における生徒主体のいじめ防止の取組の実施

〇課題早期発見対応

いじめの予兆の発見と迅速な対応(アンケート,面談,健康観察等による気づきと被害生徒の安全確保等)

〇困難課題対応的生徒指導

いじめの解消に向けた組織的な指導,援助(被害生徒ケア,加害生徒指導,関係修復等)

県教委との連携

- ○指導主事の派遣及び 助言
- ○いじめ問題解決チー ムの派遣及び助言
- ○研修等への講師招聘

関係機関との連携

- ○警察
- ○児童相談所
- ○市町の福祉部局

1 校内組織

(1) いじめ防止対策委員会の構成

校長・教頭・生徒指導主任・学年主任・養護教諭を基本とし、必要に応じて該当生徒の正副 担任、教育相談係、外部の専門家等を加える。

(2) 委員会の所掌事項

- ア いじめの未然防止の体制整備及び取組
- イ いじめの状況把握及び分析
- ウ いじめを受けた生徒に対する相談及び支援
- エ いじめを受けた生徒の保護者に対する相談及び支援
- オ いじめを行った生徒に対する指導
- カ いじめを行った生徒の保護者に対する助言
- キ 専門的な知識を有する者等との連携等
- ク その他いじめの防止に係ること

2 いじめに関する年間指導計画

	生徒関係	職員関係	検証関係
4月	・携帯電話持込許可申請等	・いじめ防止対策委員会	・年間の取組の確認
5月	・第1回学校楽しい一と実施・いじめ問題を考える週間・第1回アンケート調査・第1回教育相談	・統一LHR等での啓発 ・未然防止の取組 ・校内研修	・学校楽しいーとの分析 ・アンケートの分析
6月	・生徒総会 ・人権同和教育 L H R	・校内研修 ・教育相談後の情報交換, 共有	・教育相談のまとめ
7月	・クラスマッチ(仲間作り) ・指導講話(終業式) ・携帯電話等利用実態調査	・状況把握・いじめ防止対策委員会	・1 学期の取組の総括
8月		・校内研修	・2学期に向けての取組確認
9月	・第2回学校楽しい一と実施・体育祭・いじめ問題を考える週間・第2回アンケート調査・第2回教育相談	・LHR等での啓発 ・教育相談後の情報交換, 共有 ・情報モラル教育講演会実施	・学校楽しぃーとの分析 ・アンケートの分析 ・教育相談のまとめ
10 月	・文化祭	・未然防止の取組	
11月	・命の大切さを学ぶ教室等	・未然防止体制の整備	
12 月	・被害調査実施・クラスマッチ(仲間づくり)・指導講話(終業式)	・状況把握	・被害調査のまとめ・学期の取組の総括・3学期に向けての取組確認
1月	・第3回学校楽しぃーと実施 ・第3回教育相談	・教育相談後の情報交換, 共有	・学校楽しぃーとの分析
2月		・いじめ防止対策委員会	・教育相談のまとめ
3月	・一年間を振り返る		・年間の総括・次年度に向けての取組確認

(年間計画は年度によって変更あり)

※ 本校のいじめに関する指導は、「鹿児島県いじめ防止基本方針」、「いじめ防止対策推進法」 及び「生徒指導提要」に基づき行う。